

議 員 派 遣 報 告 書

令和5年6月9日

地方自治法(昭和22年法律第67号)第100条第13項及び盛岡市議会会議規則第125条第1項ただし書の規定に基づき、議長において次のとおり議員派遣の決定をしたので報告する。

1 盛岡選挙区選出岩手県議会議員に対する統一要望説明

- (1) 派遣目的 盛岡選挙区選出岩手県議会議員に対する統一要望説明
- (2) 派遣場所 盛岡市
- (3) 派遣期間 令和5年6月2日
- (4) 派遣議員 村上貢一副議長、浅沼克人議員、田山俊悦議員、伊勢志穂議員及び池野直友議員

議 員 派 遣 書

令和5年6月27日

地方自治法(昭和22年法律第67号)第100条第13項及び盛岡市議会会議規則(昭和40年議会規則第2号)第125条第1項の規定に基づき、次のとおり議員を派遣する。

1 令和6年度国予算に対する統一要望

- (1) 派遣目的 令和6年度国予算に対する統一要望
- (2) 派遣場所 東京都
- (3) 派遣期間 令和5年7月11日
- (4) 派遣議員 村上貢一副議長

2 第61回知事を囲む懇談会

- (1) 派遣目的 県内各市の重要課題について知事との懇談
- (2) 派遣場所 盛岡市
- (3) 派遣期間 令和5年7月13日
- (4) 派遣議員 村上貢一副議長

3 令和6年度県・国予算に対する統一要望

- (1) 派遣目的 令和6年度県・国予算に対する統一要望
- (2) 派遣場所 盛岡市
- (3) 派遣期間 令和5年7月28日
- (4) 派遣議員 村上貢一副議長